

被災後の家屋処置 必要なこと その1

写真記録

片付けを始める前に！

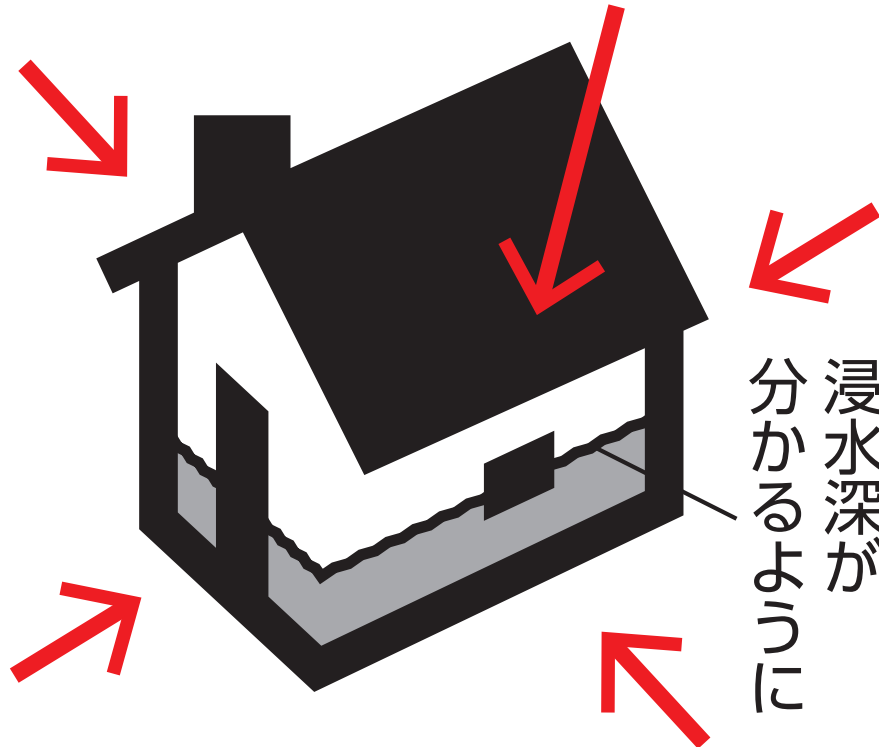
被害状況の **写真**を撮る



カメラ・スマホ等

家屋＝4方向
家財＝各部屋

室内の状況や
家電等も撮る



4方向から写真を撮る
動画撮影も有効

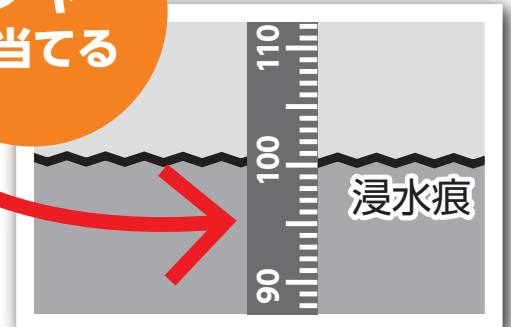
どんな風に撮る？

基準になるものと
共に撮る

人が
立つ



メジャー
を当てる



目盛りが分かるように

各部屋
撮影



室内は各部屋撮影



家電類も（念のため製造番号も）

保険・補償の手続きに必要です

被災後の家屋処置 必要なこと その2

家財道具 仕分け

濡れてしまった家財を整理し、分別します。

思い出の品・大切な物・必要な物は冷静に選別し、なるべく取っておきましょう。

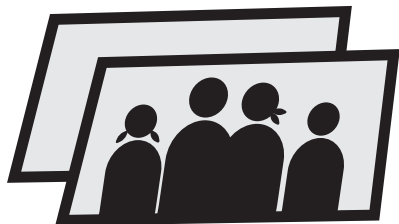
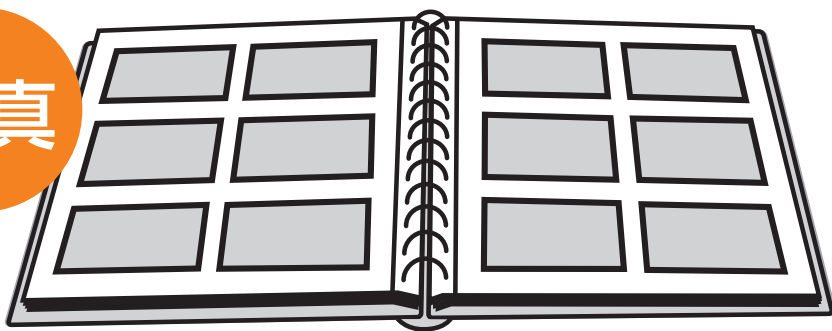
捨ててしまうと取り返しのつかない物もあります。

冷静に

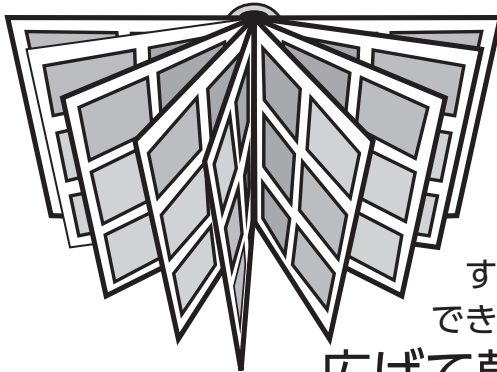
残すべき物は分ける

片付けを焦る必要はありません

写真



写真は
水で洗えます



すぐに処置
できない時は
広げて乾燥を

大切な

手帳
など



大切な

作品



お子様の大切な絵など

パン
コン



保存
データ

データ復旧できる場合
もあります

貴重品



骨董品・宝飾品・家宝・古文書など

洗えば使える 場合もあります

捨ててしまうと…
全てが買い直しに

食器



無垢材
の品

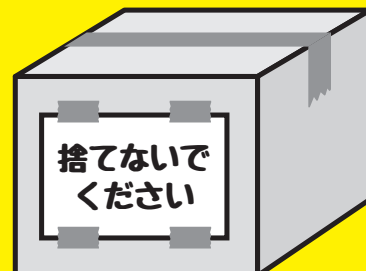


筆筒・表札など

捨てたくない物には

目印を

誤って捨てられないように



あらかじめ
テープで色を決めて
おくとよいでしょう



被災後の家屋処置 必要なこと その3

家財道具 搬出

最終的に処分するものは「災害廃棄物」として処分することになります。
分別にあたっては自治体ごとにルールが異なります。指示に従ってください。
指定外の場所へ廃棄物を出すとトラブルになることもあります。

分別 各自治体の指示に従いましょう

**分別・集約場所
の確認を！**



処分する物は **災害廃棄物として廃棄**

災害ボランティアセンター等に依頼

冷蔵庫の中の食品は全て出す
ガスボンベ・薬品など危険物は除外する



被災後の家屋処置 必要なこと その4

天井・壁・床はがし 泥出し・廃棄

内閣府「防災情報のページ」
住宅の応急処置 PDF



NHK「災害列島 いのちを守る情報サイト」
浸水した家屋の片づけと掃除のしかた



濡れた家屋をそのままにすると、カビが発生し、家が傷んでゆきます。
その後、必要になってくる処置です。専門家に相談しましょう。

天井

上からの作業が
基本です

一般的な木造家屋の場合

家の構造により処置法は
違います

濡れた天井板を除去

天井まで浸水した場合
天井板は取り外し
よく乾燥させます

壁

浸水痕より
上側30cmくらいまで
壁材を除去

壁の表側が乾いていても
内側の石膏ボードや断熱材が
水を含んでいる場合があります

浸水痕

濡れた壁材を除去

断熱材

水を含みカビの温床に

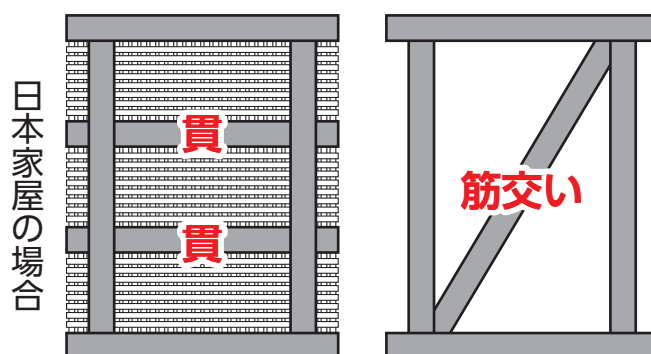
床

泥を除去そして乾燥を

場合により床材を除去
最低でも2〜3カ月は乾燥
(自然乾燥の場合)



送風機で
強制乾燥させる方策も



耐力壁の家は壁を取り外してはいけません

筋交い・貫板は
大切な耐震建材です
取り外し厳禁

困難な作業になります

災害ボランティアセンター・建築士会・工務店 などに
処置の相談をしましょう

リフォームを予定している方は念入りに行ってください